

佐々木氏の寄書に答う

前掲佐々木事務官の寄書につき、私の「所得税負擔の分析」に触れているところだけにお答えするために、拙稿の論構を豫め素描しておきたい。私の分析は所得税のみに限定したが、あらかじめ所得税の位置を明らかにし、ついで所得税負担の分析に入るにあたって、まず所得分布の型と税率との関係を考察した。かかる準備なくしては問題に接近することはできないからである。そしてもっとも中心をなすのは、所得階層別所得税負担(p. 116—123)であり、これに職業別負担を顧み、最後に国民所得統計による階級別負担を併せ考察したのである。

さて、上述の準備作業において、財政支出(正確には政府の財貨用役の購入の水準とそのTiming)の民間経済に與える影響、その結果としての稅收の關係は理論的には論じられているが¹⁾、わが國では財政支出の經濟分析に堪える資料がないから、それを考慮に入れぬ理由を明らかにした。ついで租税と物價とを對比し、所得税と國民所得とを對照した。注意深い讀者の氣づかれるように、これらはあくまでも準備作業であって、いまだこれをもって租税負担の分析に立入ったのではない。租税と國民所得との比率をもってただちに租税負担の程度をあらわす指標とすることはしばしば行われているが、私はシャウブ博士とともに、かかる比率はむしろ「經濟に占める政府の役割」の尺度とみたい²⁾。それゆえにまず物價の變動率と租税の變動率との關係、および所得税の變動率と國民所得の變動率との關係をみたのである。前者は戰後インフレーションを出現したわが國の場合にむしろ必要と思われる。後者について私は別の機會に稅率の變化と國民所得變動とがそれぞれ所得稅收入に與える影響を測定した³⁾。が、稅率の變化よりも國民所得變動の方が影響が多いのである。それゆえに所得税と國民所得とを比較したのである。だが、私はそれをもって「租税收入の自動的屈伸性を單純に云々」してはいない。かえって「これをもってただちに租税の自動回復機能の喪失

とみるのは速斷」である(p.115)と言ったのである。さるに租税と國民所得とを對比する場合に、正確には租税から移轉支出を差引いたもの、すなわち政府の民間購買力純引揚額と對比すべきであって、これは政府の徵稅性向を示す指標となりうる⁴⁾。

次に稅率に累進制を採る場合、國民所得の變動よりも租稅收入は急速に變動するという一般的の見解に對して、佐々木氏は反景氣政策の場合をあげて反對しておられるが、さきの測定において明らかのように、わが國でそのような反景氣政策を意識的に行ったとは思われない。かえって稅率はつねに景氣に追従しているようである。のみならず、これについては、シャウブ第一次勸告書(第1論第1章)で言っている。「所得税の運用が眞に效果的にできたならば、その急激な累進的稅率はいかなるインフレーション再燃に對しても強力な防壁となるであろう。また逆に、増大する失業の結果一般の購買力が減退すれば、多くのものは課稅最低額以下に低落し、または少くとも低率へ引き下げられるであろう。したがってこれらの者の購買力に對する稅負擔は自動的に輕減され、政府はその間、金融機關を通ずる貨幣の創出を含む起債によらざるを得ないのである。このような稅制の景氣感受性理論はたとえ一般には認められていないにしても、財政學界においては廣く承認されているところである。急敷な累進的所得税が日本稅制において大きな役割を演すべきこと、及びでき得る限り間接稅の範圍を狭めることをわれわれが勸告する理由の一つは、上述の方法によって經濟安定に自動的に寄與できる稅制が必要であるからである。」と。

さて、租税負担について、平均稅率や國民所得との比率のごとき平均概念が亂用されているが、およそ平均を用いるには分布の型をまず明らかにしなければ無意味である。それゆえにわが國の所得分布の型の研究の一端を示し、平均概念を用いる際の用心としたのである。そこで所得の階層別所得税負担に入るにあたって、個人の效用のごとき測定不可能な問題にふれずに、同一所得階層

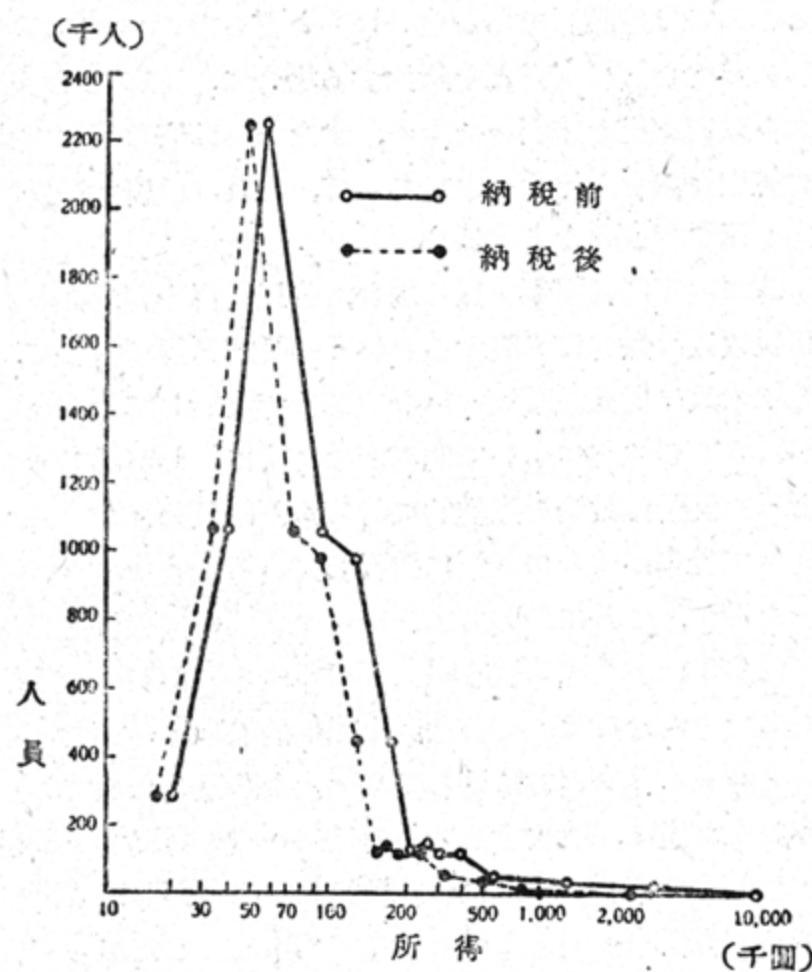
1) 例えは Paul A. Samuelson, *The Theory of Pump-Priming Reexamined*, *The American Economic Review*, Vol. xxx, No. 3 (Sept., 1940) pp.

2) Carl S. Shoup, *Principles of National Income Analysis*, 1947 [永田・高橋譯 pp. 313, 433—438.]

3) 高橋長太郎「景氣變動と租税收入」大藏省理財局財政經濟統計月報 No. 4, 昭和 21 年 12 月。

4) Robert L. Bishop., *Alternative Expansionist Fiscal Policies*, *Income, Employment and Public Policy*, Essays in Honor of Alvin H. Hansen, 1949, pp. 317—40.

は同一效用をもつという假定のもとに分析を行った。しかし、このもっとも主要な部分について、佐々木氏は殆んど觸れられずに、「パレート線もジブラ線も高橋教授のいわれるような傾向を示さない」といわれるが、その意



味は不明である。23年度申告所得税について、一人当たりの納税前後の分布は上のようにになっている。

佐々木氏の発表にかかるサンプル調査（第4表）の調査対象は勤労者のみであるが、その調査方法をはじめ実験計画が示されていない。したがって、かかる資料がいかなる實證に役立つかは不明であるが、三十萬圓階層の税引所得がマイナスになっていることは、この階層の租税負擔が他の階層に比して過大であることを示しているようである。このことはすでに私の指摘したところである（p. 121—122）。

所得階層 (千円)	納税前一人 當所得(円)	一人當稅額 (円)	納税後一人 當所得(円)
20以下	19,175	744	18,431
40	35,267	2,538	32,729
70	59,099	6,840	52,259
100	87,164	14,406	72,758
150	126,159	27,821	98,338
200	175,704	47,218	128,486
220	215,074	64,756	150,318
250	241,141	78,298	162,843
300	283,065	102,064	181,001
500	397,409	164,772	232,637
700	606,599	295,690	310,909
1,000	842,927	455,282	387,645
2,000	1,364,149	824,602	539,547
5,000	2,888,690	2,146,536	742,154
5,000以上	9,685,245	7,355,547	2,329,698

佐々木氏はシャウプ勧告の昭和24年の國民所得を最低3兆圓とするのを過大評價とするが、すでにヒューバー博士は3兆2千億と推定し、ことに業主所得の過小評價を指摘している。職業別（産業別）租税負擔を分析するには、資料はいまだ甚しく不備の状態にある。

一般に租税負擔の分析を行うには、分布の型を明らかにし、階級別にまた所得階層別に人員、所得額、稅額が製表されていなければならない。しかしあが國においては、統計作成にあたって分布論の知識を缺き、單に總額や平均のみが用いられ、ことに租税負擔の問題のように階層別の稅負擔の分析に堪えうる資料に乏しい。新しい調査を始めることよりも、むしろ舊資料を分析に堪えるように再編成することの方が急務である。この點を最後に當局に對して切望して止まない次第である。

（高橋長太郎）

第2卷第1號 正誤表			
頁	側	行	誤
19	左	16~17	…紹介したい。の補足として役立つからである、さて、…
36	右	19	$\Sigma p_1 q_1 > \Sigma p_1 q_0$
"	"	21	$\Sigma p_1 q_0 > \Sigma p_1 q_1$
"	"	"	$\Sigma p_0 q_0 > \Sigma p_0 q_1$
"	"	37	$E > L$
"	"	38	$E < P$
86		7	經濟的豫測の本質
			經濟的測定の本質